



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

無所属・3期目  
元気派市民 大河みとこの市議会レポート

12月議会

# みみチャンネル

NO.47

2005年 新春号

元気派市民とみとこの会  
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

http://www.genkiha.com

## 主なニュース

議会レポート 「調布市市民プラザあくろす」の設置条例案が取り下げに・・・P 2-3  
調布市 このまちのツボ 市民参加プログラムの確実な実践を求める・・・P 4-5  
12月議会・大河みとこの一般質問 市民財産の公共施設は未来につながる有効活用を・・・P 6-7  
元気派ひろば 元気派収支報告／元気派ミーティング・・・P 8

### みとこの今年もがんばるぞ!!(今年の抱負)



#### 1. 財政の徹底チェックと提案

決算で出された意見が次年度予算に反映されるように、調布の財布の徹底チェックとコスト意識の浸透に努力し、より効果的な税金の活用を提案していきます。

#### 2. まちづくりの主役は市民

市民参加の調布方式として「市民参加プログラム」が公表されました。プログラムが機能し、「実際の事業で市民が主体的に行動できるように」提案していきます。

#### 3. 市民にわかりやすい市政実現へ

市民参加型市政の基本は情報共有ですが、まだ道半ばです。平等で開かれた情報共有のために、昨年取り組めなかった「情報提供ガイドライン」について提案していきます。

#### 4. 調布の福祉・教育・環境への提案

様々な検討会を傍聴し学習してきた経験を生かし、行政が取り組むべき重要課題（学習環境、健康政策、トラスト制度などの諸問題）について具体的に提案していきます。

災害に備えることは行政の最重要課題です。調布市の小中学校二十八校の中で、小中学校舎十八校、体育館は十二校の耐震補強工事が未整備です。厳しい財政状況ですが、早急な手立てが必要です。節約し財源を確保するためにも、新たな施設建設よりも、すでにある市民財産の有効活用を提案しています。今年も市民の声が届く「安心して暮らし続けられるまちづくり」をめざし、尚一層努力をしてまいります。

調布市議会議員 大河みとこ



## 市民発 調布の市 政を暮らしの中に

国内外において、自然災害による被害は甚大です。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますと共に、亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。

### 支援者の皆様へお願い



発足以来10年間、当会は、既存の政党・会派、いかなる特定の団体とも利害関係のない純粋無所属の「大河みとこ」を調布市議会に送り出し、調布のまちと市政に関する情報を発信し続けてきました。そしてこの活動は、会員の皆様の会費や支援者の方々からのご寄付に支えられてまいりました。「市政は暮らしそのもの」という視点から、市民の声がもっとまちづくりに活かされるようにこれからも尽力してまいります。この活動の継続とさらなる充実のために、より多くの方々にご入会およびご寄付をお願い致します（郵便振替の口座は8ページをご覧ください）。私たちの活動を支えてください。お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

元気派市民とみとこの会 代表 菅野マスエ

☆娘達の出身中学・神代中学校のサッカー部が数ある強豪校を破って勝ち抜き、なんと都大会で優勝しました。すごい！（みとこ）

# みとこの議会レポート



## 指定管理者制度導入の「調布市市民プラザあくるす」(国領駅北口再開発ビル内)二月一日オープン予定)の設置条例案を取り下げに！

平成十六年調布市議会

第四回定例会

十二月七日～十七日(十一日間)

### 「調布市市民プラザあくるす」の設置条例案を取り下げ



【元気派の質疑】「市民プラザあくるす」には市民活動支援センター、男女共同参画推進センター、産業振興センターの三つの事業が入り、その施設管理業務を一括して外部の指定管理者に委ねる計画。スタートから丸投げする形での指定管理者制度導入は不安。指定管理者導入の基本的な考え方や指定管理者選定についての議会への情報提供も不十分。条例案の料金設定も施設設置目的を考慮すると高額で、利用者の声を反映しているのか等質疑した。部長答弁は「民間事業者が有する技術や経営能力

を生かした総合的施設管理を期待、利用料金は指定管理者が決めるが、文化会館などづくりの料金設定が基本。指定管理者候補の選定過程等は透明性を保ち、情報公開する。指定管理者と連携し進行管理する」であった。施設の業務委託ではなく、特定の業務について役所の代行をするのが指定管理者制度。十二月議会開会前の市報十二月五日号には指定管理者募集が掲載されていたが、市民参加型市政の象徴となる施設設置条例案に市民の声が反映されているか疑問であり、委員会での慎重審議を求めるために一人質疑した。結果、付託先の文教委員会では多くの質問、意見が出され、市側が調整が必要と判断し、条例案は取り下げとなった。そもそも二月開設予定の施設の設置条例を十二月議会提案では遅すぎると。一月二十四日には、見直された条例案を審議する臨時議会が予定されている。

### 個人情報保護条例の一部を改正する条例

満場一致で可決



【元気派の意見】国際的な情報流通の時代にあつて、殆どの国で民間部門でも法制が整備されているが、日本は未整備。これからは指定管理者制度導入も含め、個人情報の保護が適正安全でないとい市民が不利益を被ることになる。個人情報保護は基本的人権でもあるので、保護強化になる条例提案に賛成した。

### 全員協議会報告

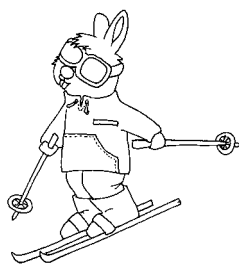
### 十二月十四日、市長が市民野球場隣り八千代銀行ブランド買収の説明会を緊急開催。



【市長の意向】基本計画にはないが将来を見据えて土地開発公社を通して用地取得したい。民間企業の運動場で、すでに民間業者間の売買が進行中(約二十五億五千万円)の土地だが、調布市にとって重要な用地と判断。

【元気派の意見】高額な取得で、議会の議決が必要な事から議員全員への説明

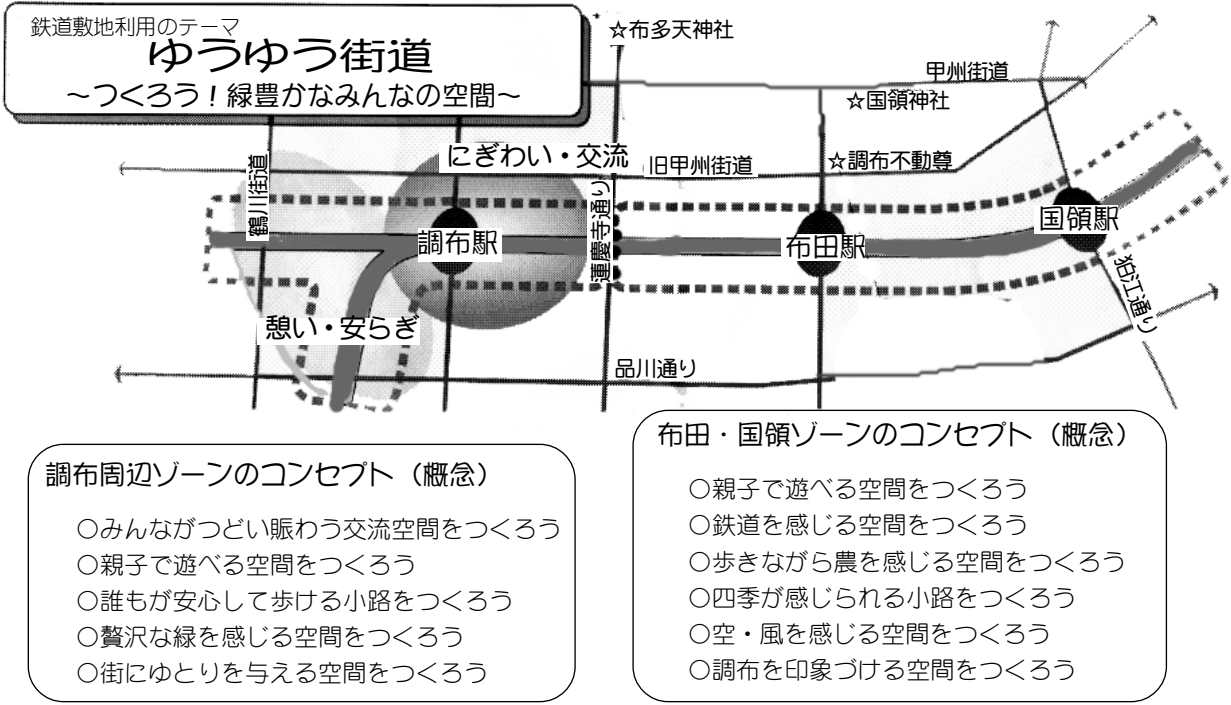
会開催であつたが、行革プランが進行中にとどくに財源確保をするのか、今優先して買う理由はないか、評価価格よりも高額で買う根拠はないか、など様々な角度から質疑された。市長からは、国からの補助金と不要不急の用地を売り財源を確保する等の説明があつたが、現行革プランが完全に実行されてはじめて確保できる約二十億円を、現実的計画を実現可能にするぎりぎりの金額である。新規の用地買収のための財源をいっただいどう確保するのか、売る公共用地がそんなにあるはずもない。何か事業を辞めなければ確保できないはずで、あれもこれもは行革推進に反する。結局、民間業者に十六日まで返答するには内部調整が間に合わないとの判断で用地取得を断念して追加議案にならなかつた。しかしこのような提案の仕方が許されるのだろうか。大いに疑問の残る協議会だつた。



# 一京王線鉄道敷地利用検討会傍聴報告——

京王線は、現在事業中の連続立体交差事業により、調布駅、布田駅、国領駅を含む延長約3.7kmが平成24年度に地下化。これにより生み出される鉄道敷地は京王電鉄の所有地ですが、市民生活にゆとりや良質な景観を提供する意味で貴重な都市空間です。調布市では、市民の視点からこの土地の利用方法を検討するため、公募市民を中心とした鉄道敷地利用検討会で検討し、現在基本計画（案）を作成中。実際の整備は24年度以降なので、それに向けた事業プログラムの提案などが議論されています。今後は提言書に取りまとめ、市民報告会（2月27日、文化会館たづくり8階映像シアターにて、13時開催予定）を経て、17年度末に検討会として市長へ手渡す予定のようです。

☆深大寺東町に空き店舗を利用した市民が運営する交流施設「野ヶ谷の郷」が開設。日頃の交流が万一の時の大きな力に。これはうれしいニュースです。（みここ）



## ■総務委員会視察報告 愛知県豊田市、東海市、兵庫県姫路市 10/19~21



豊田市にて、説明に耳を傾ける

### ●豊田市：トータル人事評価システムについて

豊田市（約35万人）は、さすがに企業都市の行政で、人事評価に民間感覚をうまく取り入れていました。市庁舎はデザインより実質本位で頑強そう、窓口利用の受付には番号カード機を導入、バブル期に踊ることなく、健全な行政経営を保っている愛知県民気質が随所に伺えました。



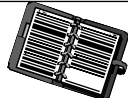
### ●東海市：行政経営について

東海市（約10万1千人）では早くからニューパブリックマネジメントに取り組んでいます。この理論を実際の行政運営に生かすには段階を踏む必要があり、トップが信念を持って現場に生かすよう努めない行政内部に定着するのは難しいという印象を持ちました。

### ●姫路市：行政評価システムについて

姫路市（約48万人）は世界遺産の姫路城があるまちです。とかくコンサルタント主導になり、自主性が失われがちですが、職員のなかに行行政評価システムが着実に定着するように、現場に沿った形で創り上げている様子に感銘。議会事務局が議会活性化のため各年度調査している資料は、これから事務局に求められる立法のための調査能力の一助として注目に値すると思いました。

みとこの活動日誌



- 10月1-2 市川房枝記念会政治参画セミナー(行政監査とオンブズマン制度)
- 2-3 全国自治体議員行財政自主研究会
- 4 森崎水再生センター視察
- 9 神代中体育祭
- 10-11 全国自治体議員行財政自主研究会
- 13 市川房枝記念会政治教室 - 政治と市民(「第3の道」の人間・社会観)
- 14 文化祭開会式
- 16 ふれあいトークン・木島平フェスタ in 調布
- 18 市議会だより委員会
- 19-21 総務委員会視察(豊田市・瀬戸市・姫路市)
- 22 教育委員会定例会傍聴
- 23 商工まつり・武蔵境通り住民協議会
- 24 北ノ台小地域運動会
- 25 幹事長会全員協議会・高齢者総合計画苦情部会傍聴
- 27 市川房枝記念会政治教室 - 政治と市民(マルチ・レベルの政治という難題)
- 28 嘉悦大学内田ゼミへ議員活動を説明
- 11月 1 野ヶ谷の郷オープン・生涯学習推進協議会傍聴
- 2 議会改革協議会・六中30周年記念式典
- 5 東京都道路整備推進大会
- 6 東部公民館文化祭
- 7 北部公民館文化祭・染地小(やああドリーム子ども遊び博覧会)
- 8 鉄道敷地利用検討会傍聴
- 9 市政功労者表彰式
- 10 平和祈年祭・市川房枝記念会政治教室 - 政治と市民(市民社会のデモクラシー)
- 11 環境保全審議会・月例フォーラム
- 15 市川房枝記念会つどい。女性展望創刊50周年記念講演会
- 16 計画推進モニター部会傍聴
- 18 スカンジナビア環境セミナー・元気派ミーティング
- 19-20 市川房枝記念会政治参画セミナー(男女共同参画政策)
- 20-21 全国自治体議員行財政自主研究会
- 24 市川房枝記念会政治教室 - パブリックの衰退と市民的公共性の再生
- 25 調布市子ども条例制定準備委員会傍聴
- 26 総務委員会・広域交通特別委員会・住民自治基本条例の会
- 28 元気派学習会
- 29 幹事長会
- 12月 1 住民自治基本条例市民懇談会傍聴
- 3 議会運営委員会
- 7-17 12月議会開会
- 8 日米交流150周年シンポジウム
- 12 いきいきわくわく市民のつどい
- 19 二枚橋ごみ焼却場説明会

# 元気派だより

## ■日米交流150周年記念事業 「未来を拓く政治・公共部門で働く女性たち」 シンポジウムにパネラー参加



笑顔で堂々と発表する大河議員

日米交流150周年記念事業の一環として、12月8日円卓会議が開催された。元駐日大使のマンズフィールド氏を記念する同財団と全米日米協会/(財)市川房枝記念会主催により、婦選会館で「未来を拓く政治・公共部門で働く女性たち」をテーマに議論が繰り広げられた。パネラーはワシントン州上院議員、アリゾナ州上院・下院議員、元ミネアポリス市長、連邦政府職員、研究者ら7人と日本の元国会議員や市議会議員、女性団体関係者ら6人。大河みとももその一人として参加し、「議員とは、人の幸せを作る仕事である」と言う父親の影響を受け議員になった事、また無所属で立候補した時の様子を手作り選挙グッズ(たすき、元気派シールのうちわなど)を見せながら発表すると、会場には大きな拍手が沸き起こった。「市民のための本当の政治」に対する想いは日米共通であると知った。

## ■学習会報告

### 「子どもは大人社会の鏡、もう一度考えたい、子どもたちのことを」

11月28日(日)文化会館たづくり1103学習室

調布市の校医(精神科医)の伊藤郁子さんをお迎えして、子どもを取り巻く環境について学習し、座談会を行いました。紙面の関係上割愛してご報告いたします。

### 伊藤さんのお話

犯罪・ひきこもり・自傷等様々な行為をする子どもたちを一律には語れないが、小さいときから親がきちんと子どもに向き合い、感情を受け止めてそれを言葉にして返していない。そのため、自分の感情をうまく表現できず、自分の思いを伝えたり他人の気持ちを読みとることができない子どもたちが増えている印象をもつ。また、テレビ・漫画等で氾濫している残酷な場面に対し、親が『かわいそうだね』、『怖いね』といった感情を言葉で表現することもなく、子どもが平然とそれを見ている状況にも問題がある。

大人は楽しそうではないと思っている子どもが多いので、理想や夢を追いかけている大人の姿を見せたい。大人が変われば子どもも変わっていく。他の子どもと比べずに、その子の成長する時期を待ってあげられる親、『死にたい』『なぜ人を殺してはいけないのか』と子どもに問われたときに、明確な答えを出せる大人でありたい。

### 参加者の声から

こんな親いるよネ：わが子に関心のないような親・他人への迷惑は叱らず自分の邪魔をすると怒る親・暴力的な言葉やきかない言葉を浴びせかける親  
昔はネ：父は厳しく叱っても、母はやさしく逃げ場があった・親だけでなく、いろいろな人が目をかけて子どもを育てた

子どもは大人社会を映し出す鏡、大人自身の生き方が問われていることを再確認する学習会となりました。平成17年4月1日施行を目指し、(仮称)調布市子ども条例が制定される予定ですが、親の要望を汲んだ施策だけでなく、クラブ活動の充実や友達と遊びたいといった子どもたちの切実で当たり前の願いを実現する施策も必要でしょう。当会では、引き続き、子どもたちの“今”を考えていきます。ご意見・ご提案をぜひお寄せください。



参加者それぞれが思いを語りました

**新シリーズ**  
**調布市 このまちのツボ 第3弾**  
**今回は、「市民参加プログラムの確実な実践を求める」です。**

今、ココを押さえておけば、調布市の未来は開かれる!

12月5日号市報1面の「市民参加プログラムを策定しました」を見た?この市民参加プログラムを確実に実践することで、「みんながつくる・笑顔輝くまち調布」が実現するのよ。

市民参加の対象事業を明確にしたんだよね。「大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定及び運営に関する方針の決定または変更」は、まさに、2月1日にオープンする「市民プラザあくるす」が該当するんじゃないの?

12月議会の一般質問の答弁で、「この市民参加プログラムは、策定することが目的でなく、それを実践することが重要」と言っているけど、本当に実践してくれるのかな?

実際、市民活動支援センターや男女共同参画推進センターの運営方針を提言するときには、市が委嘱した市民の委員や公募した市民の委員を含めた開設準備協議会が開かれたのに、利用しやすい施設に求められる必要な管理のあり方であるとか、会議室の使用料金の設定であるとか、具体的に利用者にとって大切なことについて、市民参加プログラム手続きがとられなかったのが、残念!!

市では、市民参加プログラムの推進状況を庁内の職員だけでチェックするつもりらしいけど、市民がつくった「市民参加プログラム策定に関する提言」にあるように、委員を市民から公募して、市民の視点からプログラムが機能しているかを評価する委員会が必要だよな。

☆大好きな子どもを育てるには、親の生き方、考え方、行動が大切。元気派市民とみとこの会が、そんな親を応援します。

☆三重県議会が全国自治体議会改革推進シンポを開催すると、自治体学会のメンバーから参加の呼びかけがあった。議会も自己改革の時代へ。(みとこ)

# みとこの一般質問



## 市民財産である公共施設は未来につながる有効活用を

元気派市民の会は、自治の基本は市民自治にあると考え、まちづくりの主体者として、市民財産である公共施設の再配置に関わっていく作業を通じて自治の芽を育てていきたいと願っています。私が六月議会で「公共施設は市民のもの、市民のための有効活用を」という立場から質問した際、再配置計画策定の視点についての答弁は抽象論に終始していました。「常に心がける」との答弁の基礎資料は未だに示されず、「今後検討する」という市民参加の時期、手法についても未だ明らかにならないうちで、行政内の見直し作業だけが進行しているように思えます。

市民参加型市政を行政運営の基本に据えた市長が、行革断行の一環で施設廃止も視野に入れた公共施設の再配置を進めるのであれば、公約に沿った徹底した情報公開と市民参加

を基本に、調布のまちの将来像と公共施設の再配置の見通しを明らかにし、どのように暮らしを優先、市民本位のまちづくりを推進していくかを市民にわかりやすく説明すべきと主張し、質問しました。

### 1. 「公共施設の再配置」は調布のまちの将来像実現の視点から位置づけを明確に

市長は十六・十八年度を計画期間とする行財政改革アクションプランを策定し、その中の「行革緊急プラン」の四項目については十六、十七年度で成果を出したいとしている。十六年度も後わずかなった現時点で、施設配置の総点検を提案しながら、基本的な視点や基礎情報がわかりやすく説明されていないのは問題。公共施設は市民のためのもので、今ある施設を工夫し、改修しながら生かし、なお不足のある時は統廃合、あるいは新規施設の検討をするのが順序ではないか。福祉健康村構想の検討は頓挫、旧大町小の有効活用は棚上げ状態、一方で音楽芝居小屋の新規設計画は推進と一貫性がない。売り払い処分の候補用地として「布田老人憩いの家」があるが、その機能は高く

評価され存続が求められている。具体的な対象となった施設に係る市民への情報公開と説明責任をどう考えているのか。

上石原社会教育施設用地・旧森部邸も売却候補地となっている。市民グループからは崖線緑地と一本化して保全するよう提案した要望書が出されている。環境行政として暮らしから捉えた公共施設再配置の視点は具体的にどこに置いているのか。市長の考える公共施設見直しの視点を再度問う。

【市長答弁】施設関係者からの求めに応じて説明している。再配置計画は、既存計画を包括する計画として位置づけたい。基礎資料作成と市民への情報提供については十六年度内を目途に基礎調査書をまとめ示すように努力する。

### 2. 「公共施設の再配置」は計画策定過程で必要な情報を市民に積極的に提供すべき

市では施設利用者の安全確保を最優先と考えているとの見解だが、学校施設は災害時の非難場所としても大きな役割を担う施設。改修工事が

先送りされずに、防災上の拠点としても機能する改修を計画的に進めることは市民が求める緊急課題。しかし現時点では教育施設については公共施設再配置をすすめる上で、維持補修のためのまとまった基礎資料が作成されていない。いつまでに、どんな形で作成する予定か。今後、新たな時代に求められる施設として、改良保全に必要な経費は、実施計画見積り額をはるかに超えている。必要経費についてはどう考えているか。

【大橋財務部長】再配置計画と整合性を図りつつ、施設の安全安心に配慮した中で財政対応をする。

【五嶋教育長答弁】建物等の耐用年数を踏まえた改修の周期に基づいた基礎資料を十六年度中に作成するよう努力。市民参加は地域の特性を生かした学校づくりに不可欠。取り組みを進める。

### 3. 再配置計画策定にも市民参加プログラムの実践を

公共施設の再配置という市民に大きな影響がある見直し作業に、市民参加手続きは欠かせない。市民参加



【市長答弁】市民参加プログラムでは、市の基本計画等の策定または改定について市民参加手続を実施すべきものとして、ことから再配置計画においても実践。情報提供も常に心がける。

【小林生活文化部長】定期的に実践状況を把握。公表しながら市民参加推進連絡会で必要な措置を講ずる。

プログラムをどのように進管理していくのか。例えば「ふれあいの家」などをモデルに、皆が一緒に有効利用について考えることが、協働のまちづくりへと繋がっていくと思うがどうか。PTA連合会からは施設改善要望書が毎年出されているが、地域の拠点である学校も、市民参加プログラムを生かして作業することで地域としてのまとまりを実感することもできる。教育施設に関わる市民参加について今後はどう考えているのか。

**行革関連の質問に対する答弁が全くなかったので再質問。**

- ① 老人憩いの家など具体的対象となった施設に關係する市民に対する説明責任はどうか果たされたか。
- ② 上石原教育施設について、環境の視点から公共施設再配置をどう考えているか。
- ③ ふれあいの家を例に、より具体的な参加プログラムを使ったらどうか。
- ④ 企画会議で周知したという再配置計画策定の基本的な考え方やプロセスとはどんな内容で市民にはいつ伝えられるか。
- ⑤ 再配置に対する素案は、策定の時期にこだわることか、柔軟な対応をするのか。

**【清水政策室長答弁】**

関係者に限らずこちらから積極的に説明するよう努力する。新しい動きにも対応しながら適宜情報提供していきたい。参考にしながら検討。実際の周知は十一月に行った。素案策定は十七年度中と考え進めている。

政策室長の答弁にはわかりにくい点が多く再度質問。再配置計画は早ければ十七年度中に策定、できなければ時期は更に先に行くこと受け止めた。最後に市長に対し、学校施設の耐震補強工事の遅れについて再質問。

市内小学校舎十五校、中学校舎三校、体育館十二校で耐震化が図られていない。緊急性、命の大切さから特段の配慮をした予算を指示していることだが、最重要最優先事業であると認識しているか。

【市長答弁】諸事情動案の上、国庫補助金などの特定財源を考慮し、財政状況及びほかの施策との優先度合いを図りながら取り組みたい重要課題のひとつ。

学校は教育施設だけではなく、市民の安全安心を守る大変重要な施設。あす来ても不思議ではない災害に備えた施設改修こそ緊急課題ではないか。財政が大変な今、本当に必要なものは何か、緊急時に備え、何に大事な血税を充てなければいけないかを是

非考えていただきたい。暮らし優先を公約に掲げた市長だからこそあれども、これもと目を奪われることなく、市民財産の公共施設の未来につながる有効活用を強く期待して質問を終わった。

**傍聴記**

市民参加の時代、市民の憲法とも言える「住民自治基本条例」。「調布まちづくり市民フォーラム」が呼びかけた市民による「調布市自治基本条例をつくる会」に出席した際、シャープな感覚と豊かな識見で「行政と市民の協働の市政」について情熱をもって発言・提言している一人の女性がよく印象に残った。会議後に知り合いに紹介され、市民の一人として参加しているというその女性が、市議会議員の大河みとこさんであると知った。後日、市議会の傍聴に行った際に、幸い大河さんの一般質問を聞くことができた。第二次佐藤内閣の大臣秘書官として国会審議については勉強の機会に恵まれた私であるが、市議会傍聴はまったくの初めてであった。大河さんは「市民の財産である公共施設有効活用について」というテーマで、3つの観点から問題提起し、自治の芽を育てていきたいと主張された。約1時間にわたる質疑は凛として格調高く、明快な論旨で起承転結し、鮮やかな論陣に答弁者も立ち往生することもあり痛快であった。私は心の中でいつまでも拍手を送り、終了後、感銘深くさわやかな気持ちであった。正に「元気派市民」を代表する英知に富んだ情熱的な方と認識し、うれしく心から敬意を表する次第である。

柴崎在住 千原康正

☆大晦日の大雪にビックリ、まだ家の裏には雪が残っています。老犬ははしゃいでいたのに、私は深大寺への初詣も断念して新年早々、家に籠ってしまいました。(みとこ)

# 元気派ひろば

次の議会は三月三日頃からの予定です。大河みとこは代表質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議事事務局にお問合わせ下さい。(TEL)0424-81-7291)

## ■元気派市民とみとこの会 2004 年度収支報告

日頃の皆様のご支援に感謝申し上げます。2004年度も会報を発行し、学習会等開催しました。今期は前年度に比べ、会費・寄付収入が減少した中でパソコン購入等の支出が増加したため、収支が大幅なマイナスとなりました。このマイナスは、選挙政治資金管理団体に積み立てておいた資金から補てんします。政治資金管理団体には不測の事態や選挙資金のために、大河議員の報酬の一部を積み立てています。「市民が主役のまちづくり」をさらに前進させるためには、皆様からの会費とご寄付が大きな力となります。今後とも一層のご支援をよろしくお願いします。

### 元気派市民とみとこの会 2004 年決算

収入		支出	
会費	180,000	会報発行費	1,359,373
寄付1	1,964,500	事業費(学習会等)	57,135
バザー一他	89,691	備品消耗品	367,933
寄付2	150,000	人件費	479,500
		事務所費	868,321
		その他経費	10,965
当期収入合計	2,384,191	当期支出合計	3,143,227
収支			-759,036

#### <注記>

会費：180口  
 寄付1：会員および賛同者からの寄付と大河議員からの寄付150万円  
 寄付2：学習会費用等に大河議員の議員報酬値上げ分(平成7年12月議会条例改正により)を充当(政治資金管理団体を通して)  
 バザー：1回開催  
 会報発行：年4回発行  
 学習会：年2回、講師を招いて開催  
 議会報告会：4回



## ■ホームページを全面リニューアルしました!

元気派のホームページも98年7月の開設以来6年半を過ぎました。今回独自ドメインを取得!

<http://www.genkiha.com>

ホームページは会報で要約された記事も全文掲載しています。内容の充実にも一層努力しています。会報みみチャンネル同様、よろしくをお願いします。



## 元気派ミーティング (議会報告会)



### 「京王線地下化のこれから」

市職員を講師に迎え、京王線の今後の工事予定を含め、鉄道敷地利用等の説明を聞く会も併せて行います。お気軽にご参加下さい。

2月17日(木) 午後7時~9時  
 文化会館たづくり302号室



## 伝言コーナー

●ガレージバザー  
 三月三日(木) 十一時~十五時、雨天の場合は四日(金)深大寺元町三の三十九の十二 梅原宅にて。(なるま市の日。深大寺入り口昆布屋さんの裏。)  
 ●みみチャンネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL0424-88-4137  
 Eメール  
[genki@genki-ha.com](mailto:genki@genki-ha.com)

●元気派市民とみとこの会の事務所は 毎週月・火・木・金の十時から十八時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

## ☆編集後記☆

☆「白髪」「しわ」「他人事では済まないこと」が増えた分、小さな幸せの発見が上手になっただけがする年女です。(かえみ)  
 ☆今年娘が成人式を迎えた。多くの人に見守られ支えられてその日を迎えられたことに感謝。(かほる)  
 ☆老眼が進みつつあるけど、今年こそテレビリモコンも消して本をいっぱい読んで。(マサコ)  
 ☆衰えてはきているが、今の気力体力をなんとか維持したい。(ホウコ)  
 ☆行政だけを頼らず力強く生活している十日町の人々。人の絆の大切さを、帰省して痛感。(かほる)  
 ☆市政50周年。私も同じ年月を生きて、会報も今年秋には五十号を発行予定。あつと言っ間違ったけど、随分いろいろあったなと思う議員活動十年めの春。(みとこ)

## 元気派市民とみとこの会 会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからはずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!  
 会費及びカンパは郵便振替にて受け付けております。  
 口座番号 00180-5-577951

加入者名「元気派市民とみとこの会」

※「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

### 次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他

☆編集委員会議の楽しみは皆が持ち寄りのお菓子、干菓子、生菓子、煎餅、手作りパン、甘いもの後にはしよっぱいもの、繰り返していること止まらないのは結構問題。(みとこ)